

資金概要

資金名	青年等就農資金〔公庫資金〕
目的 根拠法：農業 経営基盤 強化促進 法	新規就農者の定着を促進するため、新たに農業経営を営もうとする青年等に対し、農業経営を開始するために必要な資金を長期、無利子で貸し付ける。
原資	日本政策金融公庫資金
貸付利率	無利子
貸付対象者	認定新規就農者 (市町から青年等就農計画の認定を受けた個人・法人)
資金用途	農業経営開始時の 農業用施設の設置費、農機具等の購入費 家畜、種苗、肥料、農薬、飼料等の資材の購入費 施設、農機具の修繕費、機械のリース料 などの農業経営を行うために直接的に必要な費用。(農地の購入費は除く)
貸付限度額	3,700万円(特認1億円)
償還期間	17年以内(うち据置期間5年以内)
担保・保証人	実質無担保・無保証人